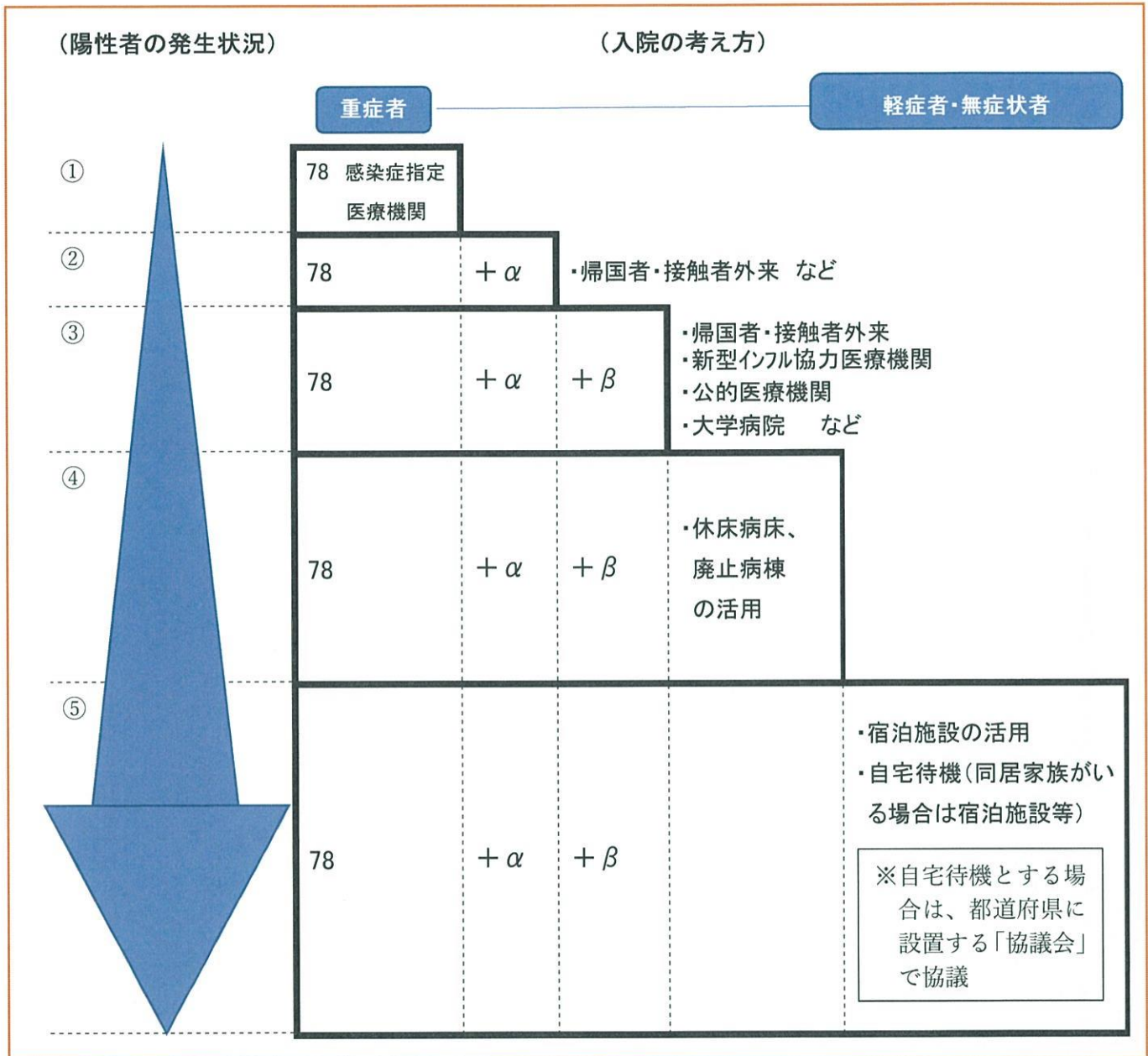


## 【基本的な考え方】

- ① ～② 現在は、陽性者について、無症状者・軽症者も含めて、「感染症指定医療機関」及び「一般医療機関（帰国者・接触者外来等）」に入院勧告し、国の退院基準に基づき、退院させている。
- ③ しかしながら、今後、陽性者が増えてきた場合、医療機関の病床数や陽性者の症状を踏まえてトリアージを行いながら、対応を行っていく必要がある（公的医療機関・大学病院等）。
- ④ ～⑤ 陽性者の数を踏まえ、重症者への対応に重点を置き、無症状者・軽症者については、休床病床、廃止病棟の活用や宿泊施設の活用、自宅待機といった措置も念頭に置き、対応策を検討していく。



## 《参考》 大阪府における新型コロナウイルス患者数の推計

(1)ピーク時において1日あたり新たに新型コロナウイルス感染症を疑って外来を受診する患者数	29,679人
(2)ピーク時において1日あたり新型コロナウイルス感染症で入院治療が必要な患者数	14,960人
(3)ピーク時において1日あたり新型コロナウイルス感染症で重症者として治療が必要な患者数	504人

※「厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部」の算定式により算出